

連絡先：一般 社団法人 日本自動車整備振興会連合会 試験部 電話：代表 03-3404-6141
---

自動車整備分野特定技能評価試験を国内において実施します

令和 2 年 9 月 18 日

一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会

一般社団法人日本自動車整備振興会連合会（以下「日整連」という。）では、昨年 12 月 3 日からフィリピン共和国において自動車整備分野特定技能評価試験（以下「特定技能評価試験」という。）を実施してきましたが、本年 9 月 25 日（受験申込みは同年 9 月 18 日）から国内においても特定技能評価試験を実施することとなりました。

特定技能評価試験の受験申込み等は、日整連ホームページでご確認ください。

特定技能評価試験 : <https://www.jaspa.or.jp/mechanic/specific-skill/>

（参考）

中小・小規模事業者をはじめとした深刻化する人手不足に対応するため、生産性向上や国内人材の確保のための取組を行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れる制度が平成 31 年 4 月 1 日から施行され、新たな在留資格である「特定技能」ができました。

自動車整備分野は、「特定技能 1 号」による受入れが可能となり、自動車整備分野特定技能評価試験を実施することとなりました。